

ソーシャル・キャピタルからみた企業構造と不祥事との関連

稲葉 陽 二

一 はじめに―仮説

本稿は稲葉(二〇一四)を補完する研究ノートである。以下では、稲葉(二〇一四)の基本的な論旨を再確認したい。稲葉(二〇一四)では企業不祥事を日本監査役協会(二〇一四)の定義に準拠するが、そのあいまいな部分を排除し、「企業不祥事とは、会社の役職員による、不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他公共の利害ないしは社会の規範に反する行為で、会社に対する社会の信頼を損なわせるような不名誉で好ましくない事象。」と定義している。より具体的には、

北見(二〇一〇)による不祥事の種類にしたがい、不祥事を図1に示されるように以下の四タイプとした。

- ① 規範逸脱行為を伴い、最終消費者に直接的な被害を与える不祥事 (Type I)
 - ② 最終消費者に直接的な被害を与えるものではない規範逸脱行為を伴う不祥事 (Type II)
 - ③ 製品・サービスに関連する対策不備に起因する不祥事 (Type III)
 - ④ 企業・組織に直接かわるが規範逸脱行動ではなく対策不備による不祥事 (Type IV)
- この一方で、組織や集団内のネットワークに関する

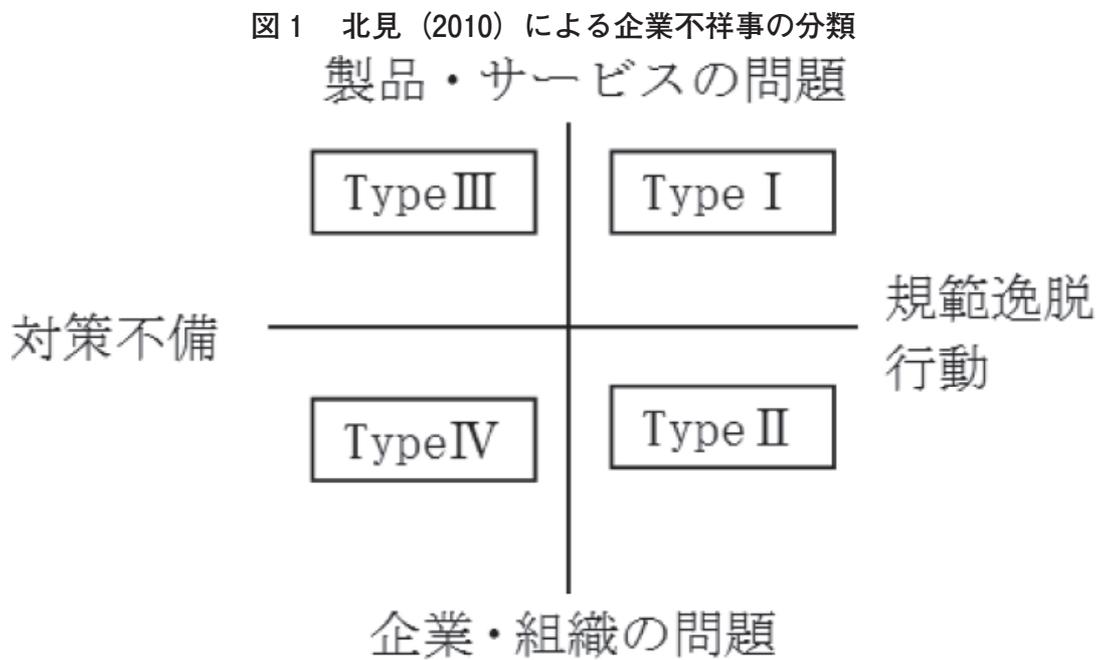
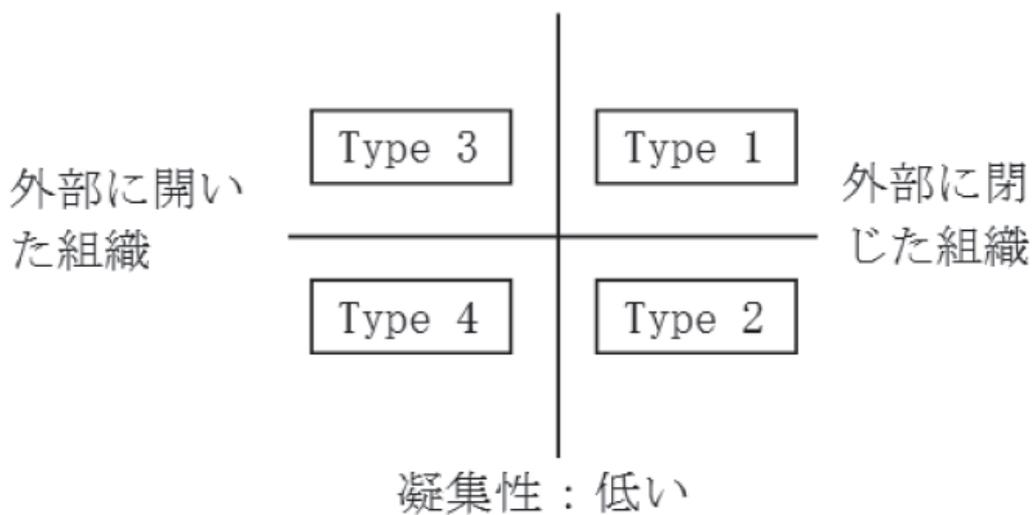


図2-1 社会関係資本からみた組織構造
凝集性：高い



Burt (一九九二) & Coleman (一九八八) の議論を参考に、図 2-1 に示すように、組織のタイプとして次の四つを呈示した。

- ① 凝集性が高く、外部に対して閉じた組織 (Type 1)
- ② 凝集性が低く、外部に対して閉じた組織組織 (Type 2)
- ③ 凝集性が高く、外部に対して開いた (Type 3)
- ④ 凝集性が低く、外部に対して開いた組織 (Type 4)

凝集性とは、その組織内部の構成員間のまとまりの状態を表す。ネットワークに即して考えれば、組織の構成員の間に双方向の密なネットワークが形成されている状態なら、基本的に凝集性が高い。一方、個々の構成員がそれぞれ組織の中で孤立している状態は凝集性が低い。

また、外に対して開いているか、閉じているかは、構成員が組織の外にもネットワークの有無による。構成員が組織外にネットワークを持っていなければ閉じた組織、持っていれば開いた組織である。

この組織の形態について若干付言すると、凝集性は組織のまとまりであるから、一般には高い方が望ましい。自動車工場のように、それぞれの工程が、前後の工程と

密接に結びついている組織では凝集性は不可欠である。しかし、業態によっては凝集性を必要としないものもある。たとえば、専門職の集団である弁護士事務所、コンサルタント、などでは凝集性が高くなるとも業務の遂行に支障はないケースも多い。一般的に、汎用品の生産からより付加価値の高い多品種少量生産の業態に変化していくに従って、凝集性の必要が低下していくことが考えられる。

ただし、組織内での凝集性を必ずしも必要としない組織でも、外に開いたネットワークを持つことは重要であるケースが多い。弁護士、会計士、コンサルタントなどは、組織内部の情報は不要でも、組織外部の情報は必須である。

一方、組織の外に対するネットワークを持たない組織も存在する。そもそも外とのネットワークを必要としない単純作業の職場などは構成員が組織外とのネットワークを持たなくとも支障はない。汎用品の製造現場などでは、個々の工員には外部とのネットワークは不要である。問題は、本来、外部とのネットワークが存在しているケースでも、実態は組織外部とのネットワークが成立し

ていないケースである。大企業の購買担当などは、こうした立場にある。購買担当のように、出入り業者との癒着が問題とされる職種は、それでよいが、大企業であることをかさききて中小企業に居丈高に対応している職員などは、表面上は外部とのネットワークがあるようにみえても、実態は実効性のある外部とのネットワークが成立していない。

以上は、主に業態からみた図2-1の解釈であるが、個々の企業は図2-1で常に同じ象限に存在するわけではない。企業の創業時は基本的に小企業であり、顧客との関係なしには成立しないので、外に対して開かれ、かつ凝集性が強い図2-1のType 3の形態であることが想定されるが、企業が成熟するに従い、社内でのネットワークの重要性がまし、外部とのネットワークが形骸化し、内部のまとまりはよい(Type 1)、さらに社内でもバラバラなType 2に変化することもあり得よう。

さらに、この企業不祥事の分類と企業組織の類型に基づき以下の四つの仮説を呈示した。

仮説一 外に対し閉鎖性が強い組織(図2-2のType 1、Type 2)は、不祥事の頻度が高い。

仮説二 凝集性が高く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織(図2-2のType 1)は、組織の規範逸脱行為による不祥事(図1のType IとType II)の頻度が高い。

仮説三 凝集性が低く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織(図2-2のType 2)は、製品に関する不具合に起因する不祥事(図1のType III)の頻度が高い。

仮説四 凝集性が高く、かつ外に対して開かれた組織(図2-2のType 3)では、不祥事の頻度が低い。

つまり、企業不祥事は基本的には閉鎖性の強い組織で生じやすく、なかでも、閉鎖性が強く内輪のまとまり(凝集性)の高い組織のほうが、より重大な規範逸脱行為による不祥事を生みやすいが、閉鎖性が強く凝集性が低い組織も製品に関する不具合に起因する不祥事を生みやすい。その一方で、凝集性が高く、かつ、外に開かれた組織では不祥事が生じにくいという仮説である。

この仮説は、組織(ネットワーク)の形態の影響については、シカゴ大学のジェームス・コールマンの閉じた

ネットワークの規範性を重視する立場と、ロナルド・バートの異なるネットワーク間の橋渡しをすることに価値があるとして、むしろ外に対して開かれたネットワークの重要性を指摘する (Burt, 1992) 立場の二つがあるが、同時に Burt (2001) は内部ではまとまりをもった「凝集性」をもち、かつ外部に対しては開かれた組織の有効性を論じているので、本稿では、この両者の立場を融合させた議論を援用している。つまり、集団内では閉じたネットワークをもちながら、対外的には開かれた組織こそが、最大の業績を上げるとしている。

彼らの議論を、現実の企業環境に即して解釈すると次のようになる。仮説一「外に対し閉鎖性が強い組織 (図2-2の Type 1、Type 2) は、不祥事の頻度が高い。」は、外に対して閉鎖性、つまり外部とのネットワークが欠如している組織は、外部からの第三者の意見や監視の目が届きにくく、開いた組織に比して、不祥事の頻度が高くなると考えられる。

仮説二「凝集性が高く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織 (図2-2の Type 1) は、組織の規範逸脱行為による不祥事 (図1の Type I と Type II) の頻度が高い。」は、

外部に対して閉じているため、外部からの第三者の意見や監視の目が届きにくいだけでなく、内部でまとまっているため、組織にとって不都合な情報は外部に漏らさないという規律がはたらかき、開いた組織に比して、より深刻な不祥事である規範逸脱行為の頻度が高くなる。

仮説三「凝集性が低く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織 (図2-2の Type 2) は、製品に関する不具合に起因する不祥事 (図1の Type III) の頻度が高い。」は、現場の社員がそれぞれ独立して仕事をするような形態、たとえば、自動車のアセンブリラインの職工、主に外回りのセールスマン、などの勤務形態を想定している。個々の構成員からみれば、ミスをしても、当座は、それを公にするインセンティブは低く、それが発覚する可能性も低いので、隠ぺいしてしまう、といったケースである。

仮説四「凝集性が高く、かつ外に対して開かれた組織 (図2-2の Type 3) では、不祥事の頻度が低い。」は、仮説一が成立すれば、同時に成立するが、とくに、外に対して開かれたネットワークを持つ組織は、凝集性が不祥事を防止する機能を持つという仮説である。外部との

図2-2 仮説と組織構造のまとめ

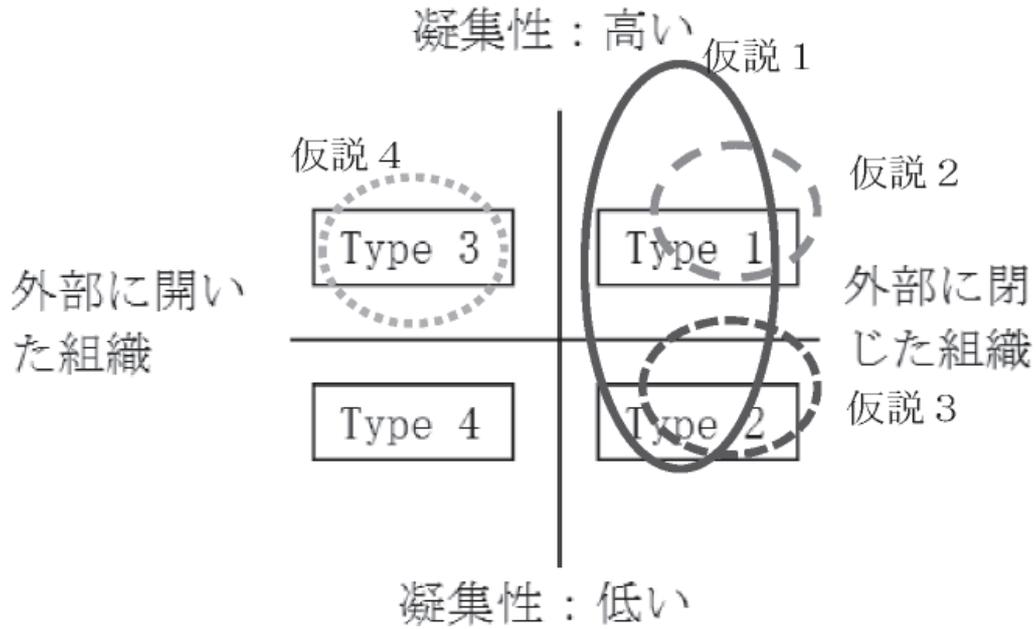
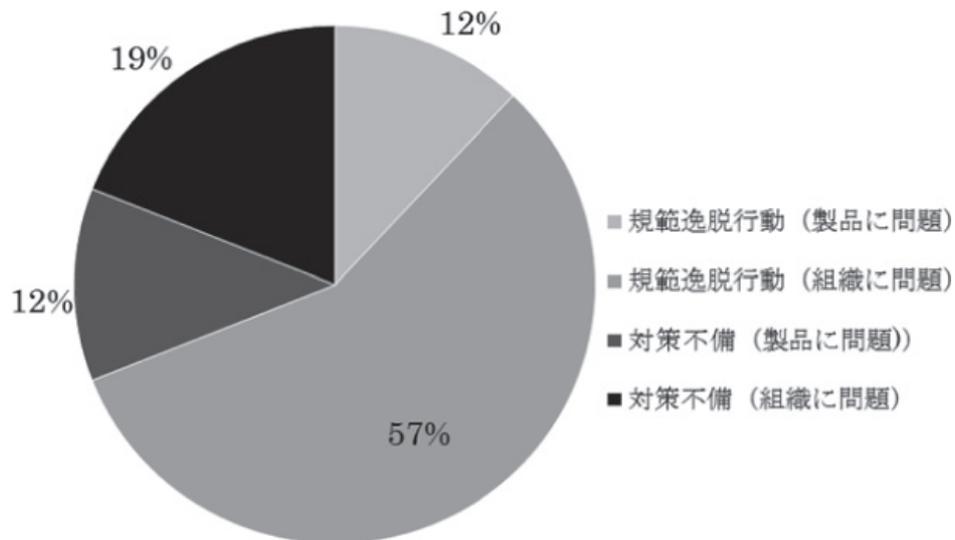


図3 北見の分類による主要企業不祥事147ケースの内訳



(出所) 稲葉 (2014)

ネットワークは第三者の意見や監視の目が行き届くが、場合によっては循環取引のように部外者と連携することによって、不祥事を起こすこともある。外に対して開いており、かつ社内でもまとまりがよければ、内部のチェックもより機能しやすいであろうと考えた。

二 先行研究での知見

稲葉(二〇一四)は、わが国の一九四五年以降二〇〇七年一月までの主だった企業不祥事を採録した企業不祥事事典を参考に、四七ケースを北見の分類で再分類している。図3に示されるように、組織レベルの規範逸脱が全体の五七%を占める。逆に、製品・サービスに関する対策不備は全体の一二%を占めるにすぎない。つまり、新聞などのメディアで報道される不祥事は大部分が製品・サービスに関する対策不備であるが、重大企業不祥事は圧倒的に組織レベルの規範逸脱が多いと指摘している。

なぜ不祥事が生じるかについては、稲葉(二〇一四)では以下のように述べている。

「日本監査役協会の調査では、不祥事のなかで重大

なもの、多くの場合、経営者、とくにワンマン経営者が関与している事案であるとの指摘があった。また、そもそも集団による決定は、その集団が、凝集性が高く、外と隔離され、公正なリーダーシップに欠け、決定手順に関する規範がない、同質性の高いメンバーからなる、という組織構造的な問題と、誘発的な状況文脈(①リーダーの解決策以上のよりよい解決策を期待できないという外部からの脅威からの強いストレス、②a. メンバーの無能が明らか最近の失敗、b. 自己効力感を低下させる意思決定タスクの大きな困難、c. 倫理基準を逸脱するような代替策以外代替策がないモラルディレンマ、などからくる自負心の低下)を伴う場合は、個人では起こさないような誤った決定をすることがある。また、その決定を行う会議の構成も重要である。多くの日本の企業の取締役会の構成のように、業務執行を行うCEOなどの提案者が議長を兼ねるしくみは会議決定の実効性を削ぐ。提案者と議長の兼務は、属人思考をもたらしがちである。「属人思考の強い職場では、対人関係が不適切に濃密となり、組織ナルシズムが強く、権威主義的懲罰的になる。」換言すれば、トップを中心にメン

バー同士が緊密な関係を結んでいる企業ほど不祥事を生みやすいということになる。」(八四―八五頁)

さらに稲葉(二〇一四)では、カネボウ、西武鉄道、イトマン、東京スタイルの四つのケースについて、取締役会の構成(ワンマン経営者を基準として他の役員との平均年齢差、取締役・監査役の生え抜き度、当該経営者の経営者内での自社株持ち株比率)と企業業績(ROA(使用総資本事業利益率)、自己資本比率)を比較して以下の指摘をしている。

① 当該経営者の年齢が上がり他の役員との年齢を上回り、役員の中での自社株式保有比率が高まるにしたがい、ROAでみた収益性が低下している。

② また、東京スタイルを除き、当該経営者の年齢が上がり他の役員との年齢を上回り、役員の中での自社株式保有比率が高まるにしたがい、自己資本比率でみた企業の安全性が低下している。

役員との年齢差と株式保有比率を取締役会における権力の高まりとすれば、権力の強化と業績は逆相関していた。つまり、当該経営者の年齢が他の役員の年齢を上回

れば上回るほど、役員の中での持ち株比率が高まれば高まるほど、業績と安定性が低下している。これは、因果関係が証明されたわけではないが、当該経営者を中心とした凝集性と権力の集中度が高まるほど、企業の収益性(ROA)と安定性(自己資本比率)は低下する傾向がみられる。

ケース・スタディにおける観測結果は、本稿第三節の四つの仮説のうち、仮説一「外に対し閉鎖性が強い組織では、不祥事の頻度が高い」と仮説二「凝集性が高く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織は、組織の規範逸脱行為による不祥事の頻度が高い」と矛盾していない。ケース・スタディでみるかぎり、強い絆が会社をつぶすようにみえる。

三 一三九ケースでみる仮説の妥当性

しかし、これらはずか四つのケース・スタディに基づく知見であり、普遍性があるものとはいえない。そこで本稿では、不祥事ケースを一三九ケースに拡大して上記の企業不祥事と企業内ソーシャル・キャピタルとの関連に関する四つの仮説の実証を試みた。具体的には、

企業不祥事典から六五ケース六四社（うち、製造業二八社、非製造業三六社／東証一部五八社、東証二部二社、非上場四社）、二〇〇〇年データから四三社（うち、製造業三五社、非製造業八社／すべて東証一部）、二〇一〇年データから三二社（うち、製造業二四社、非製造業八社／すべて東証一部）を用い、①役員全体の生え抜き度、②社長との平均年齢差の2変数を凝集性とし、また、③社外役員の比率、④序列2との年齢差、⑤社長の在任月数、⑥社長の生え抜き度の4変数を閉鎖性とし、これらを組み合わせ、計八パターン（①と③、①と④、①と⑤、①と⑥、②と③、……）にて、上記の企業不祥事と企業内ソーシャル・キャピタルとの関連に関する以下に再掲する四つの仮説の妥当性をみた。なお、上記の六つの変数については、稲葉（二〇一四）で算出した東証一部上場企業（二〇〇〇年は一四八七社、二〇一〇年は一七七八社）の平均値と当該企業の値とのかい離を標準偏差で示している。また、企業不祥事典の事案は大半が一九九〇年代から二〇〇〇年代前半のものであるので二〇〇〇年時点での東証一部上場企業平均値と比較しているが、個別事案のデータは事案発生年の有価証券報告書から作成している。

仮説一 外に対し閉鎖性が強い組織では、不祥事の頻度が高い。

仮説二 凝集性が高く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織は、組織の規範逸脱行為による不祥事の頻度が高い。

仮説三 凝集性が低く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織は、製品に関する不具合に起因する不祥事の頻度が高い。

仮説四 凝集性が高く、かつ外に対して開かれた組織では、不祥事の頻度が低い。

三―一 仮説一と仮説四について

仮説一と仮説四については、企業不祥事典六五ケース、二〇〇〇年データ四三ケース、二〇一〇年データ三二ケースについて、【y軸を役員全体の生え抜き度、x軸を社長の生え抜き度としたもの】（図4〜6）と、【y軸を社長との平均年齢差、x軸を社長の生え抜き度としたもの】（図7〜9）で仮説どおりの結果となった。企業不祥事典のケースに関しては、凝集性、閉鎖性

図4 企業不祥事典65ケース

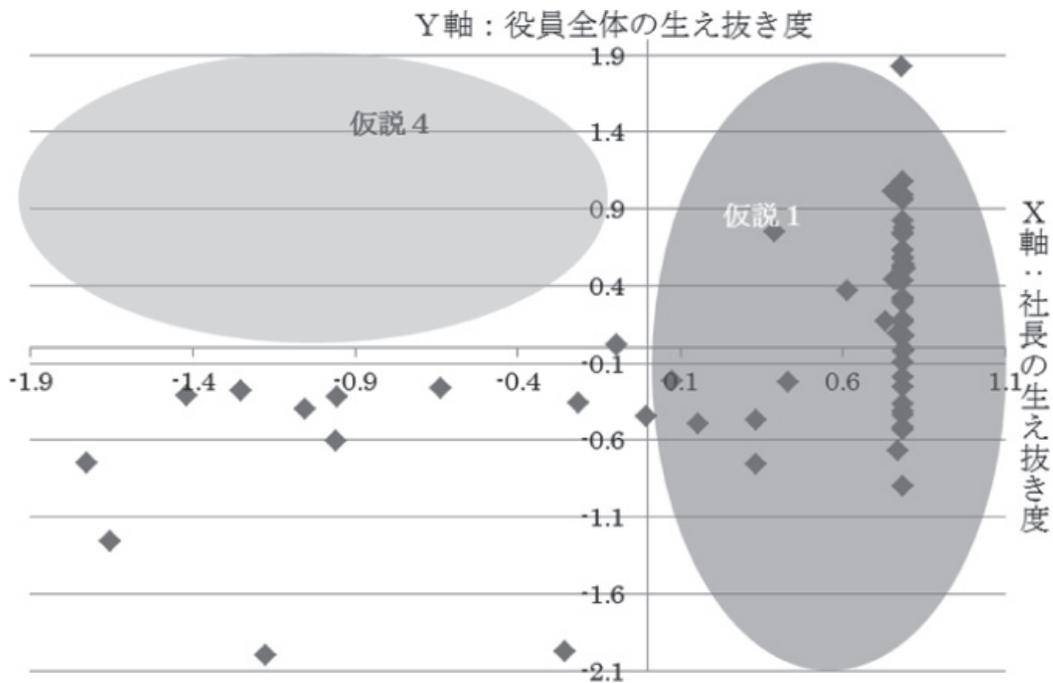


図5 2000年43ケース

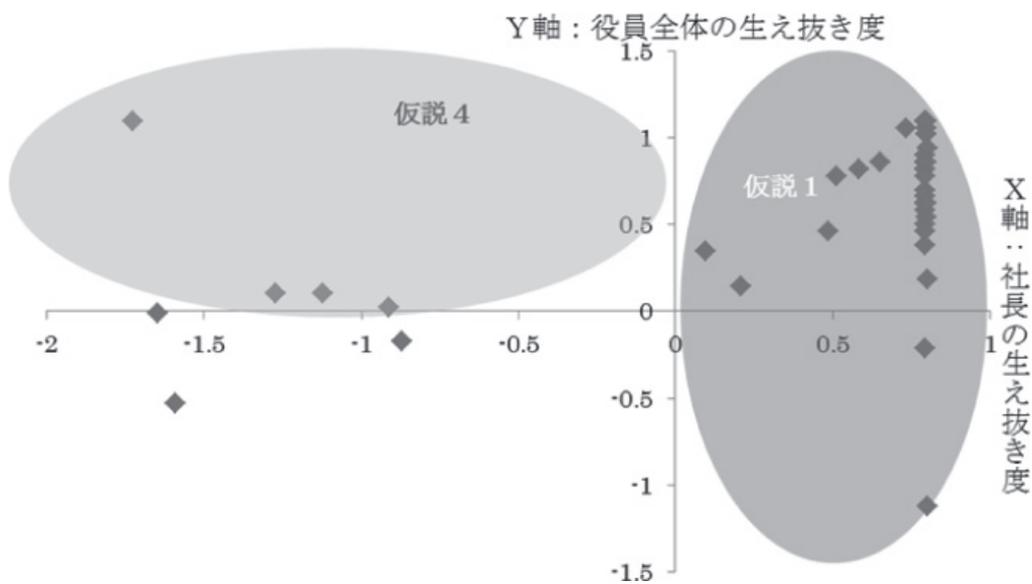


図6 2010年32ケース
Y軸：役員全体の生え抜き度

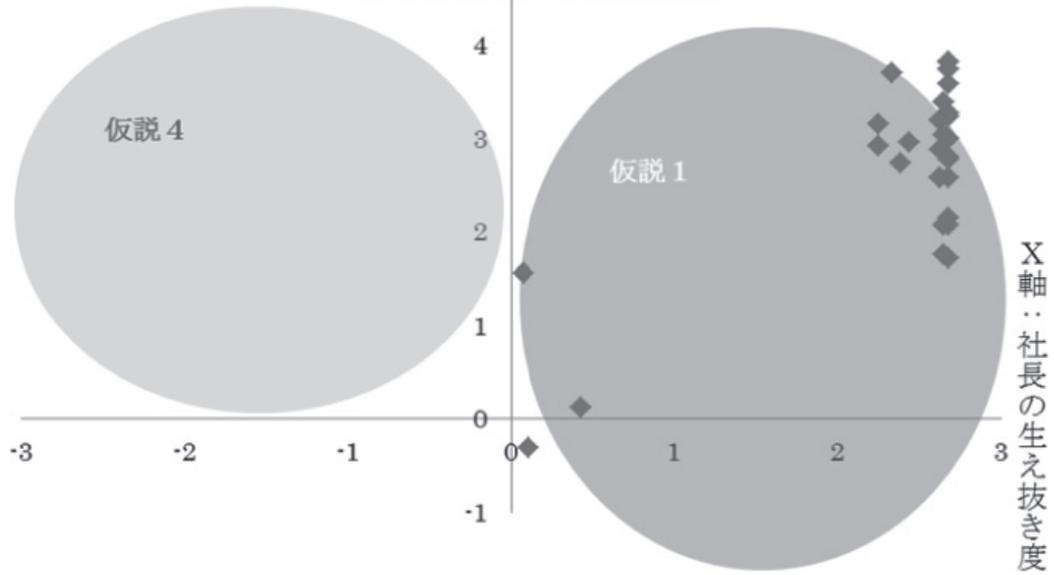
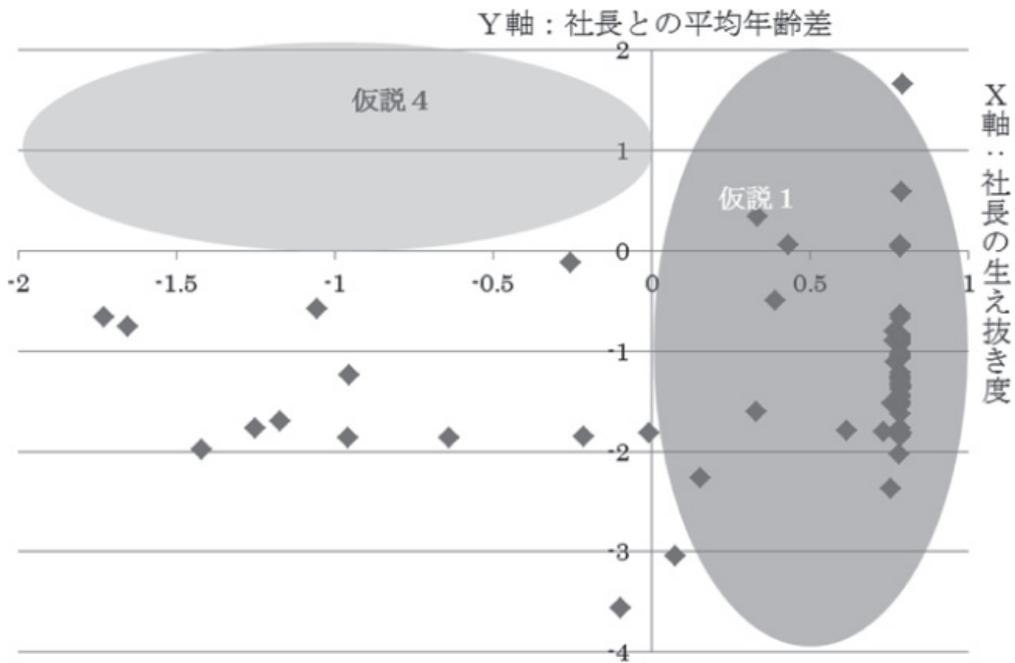
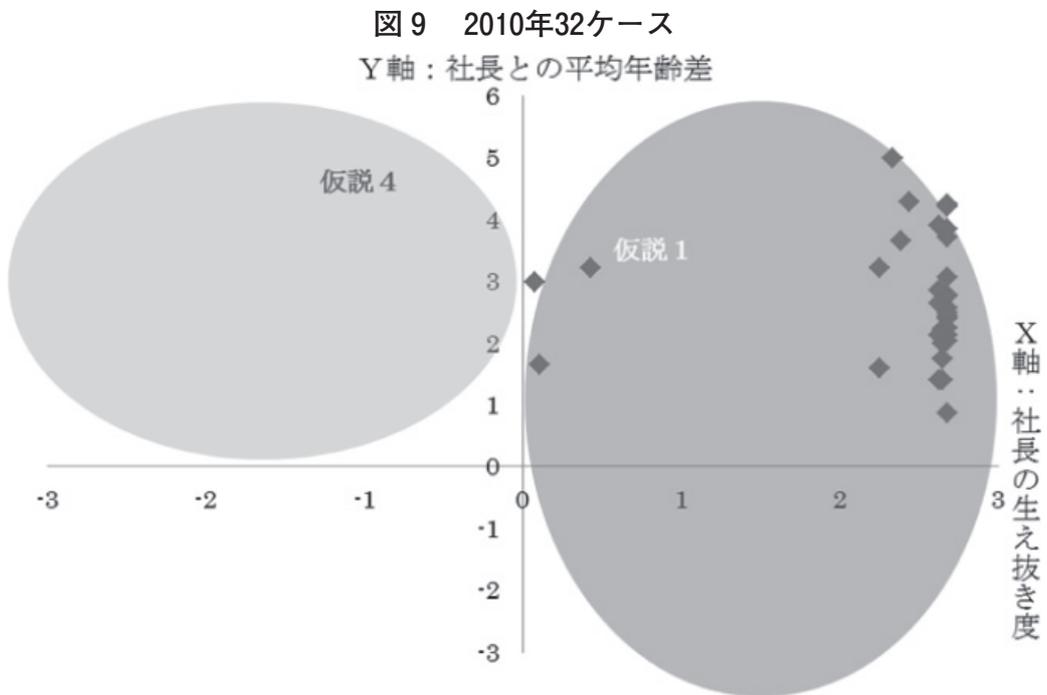
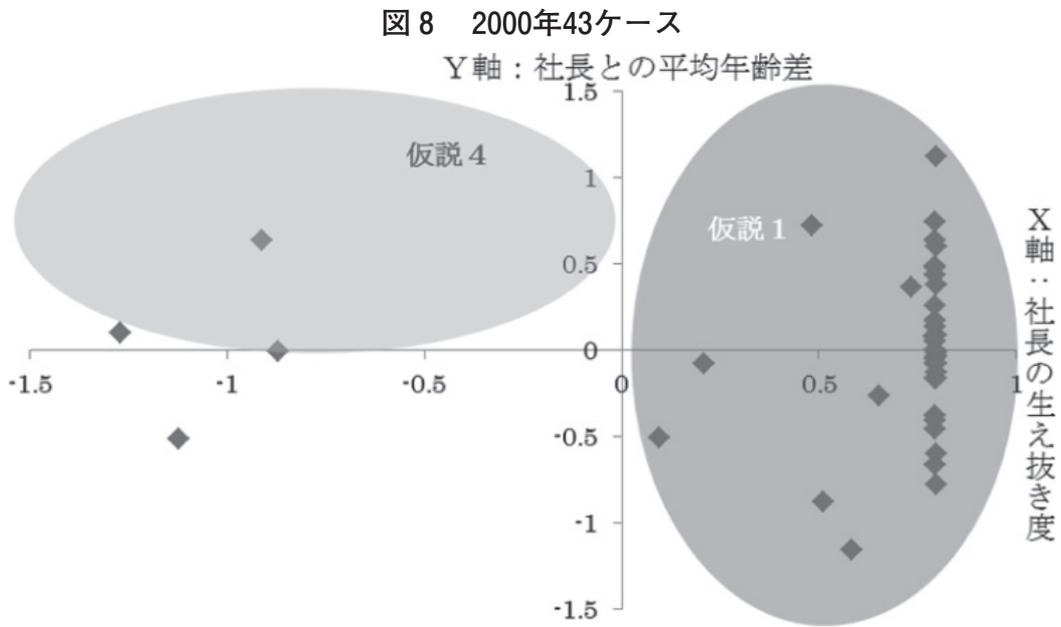


図7 企業不祥事事典65ケース





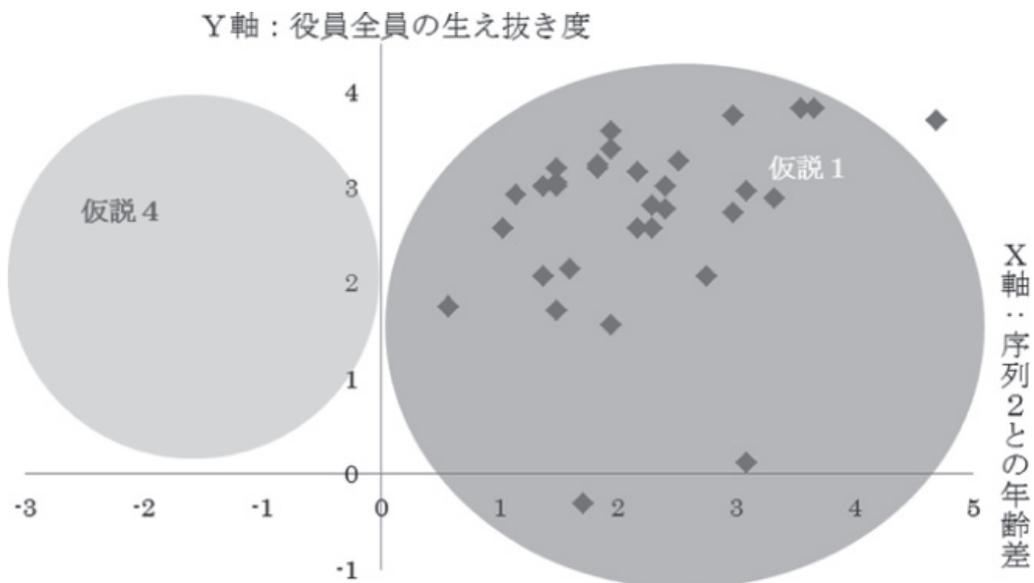
共に低いエリアにもいくつか企業が存在するが、これらは二〇〇三年以前（半数は一九九〇年代もしくはそれ以前）であり、古い企業統治の下での結果である。

また、二〇〇〇年では、凝集性の低いエリアにもいくつかの企業が存在するが、二〇一〇年には、すべての企業で凝集性が高い。不祥事を起こす企業は、日本の経営を行っているという傾向が過去と比べてより強まっていることがうかがえる。

また、二〇一〇年の事案では、【y軸を役員全体の生え抜き度、x軸を序列2との年齢差としたもの】（図10）と【y軸を社長との平均年齢差、x軸を序列2との年齢差としたもの】（図11）においても、仮説一と仮説四どおりの結果となった。

さらに、企業不祥事事典の事案六五ケースでいえば、【y軸を社長との平均年齢差、x軸を社外役員の比率としたもの】（図12）と【y軸を社長との平均年齢差、x軸を序列2との年齢差としたもの】（図13）と【y軸を社長との平均年齢差、x軸を社長の在任月数としたもの】（図14）において、仮説四のみ、妥当する結果となった。

図10 2010年32ケース



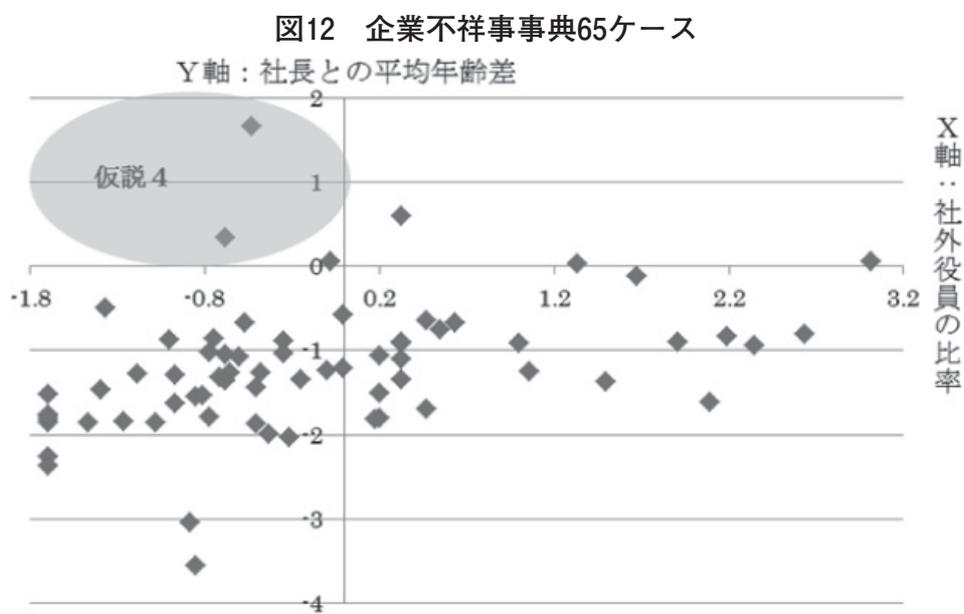
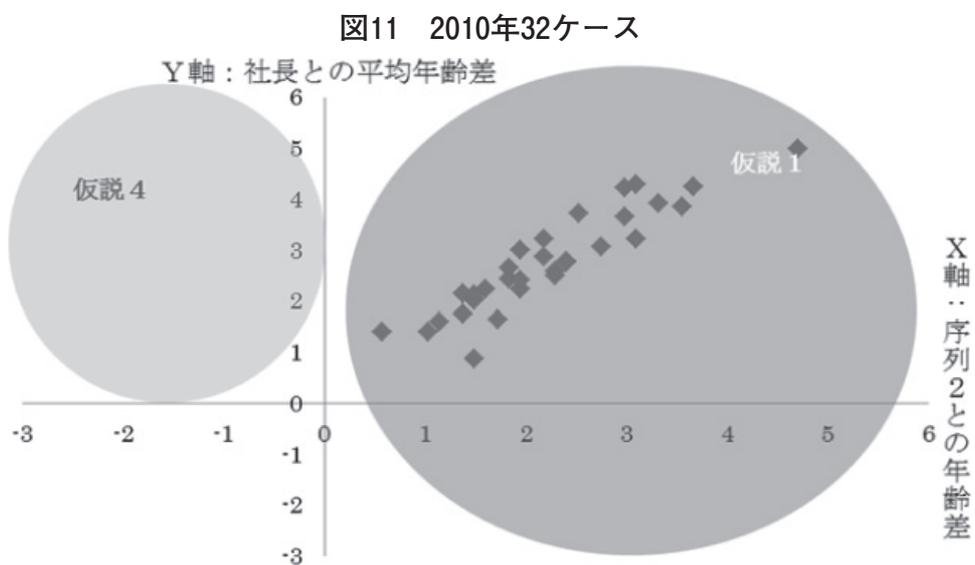


図13 企業不祥事事典65ケース

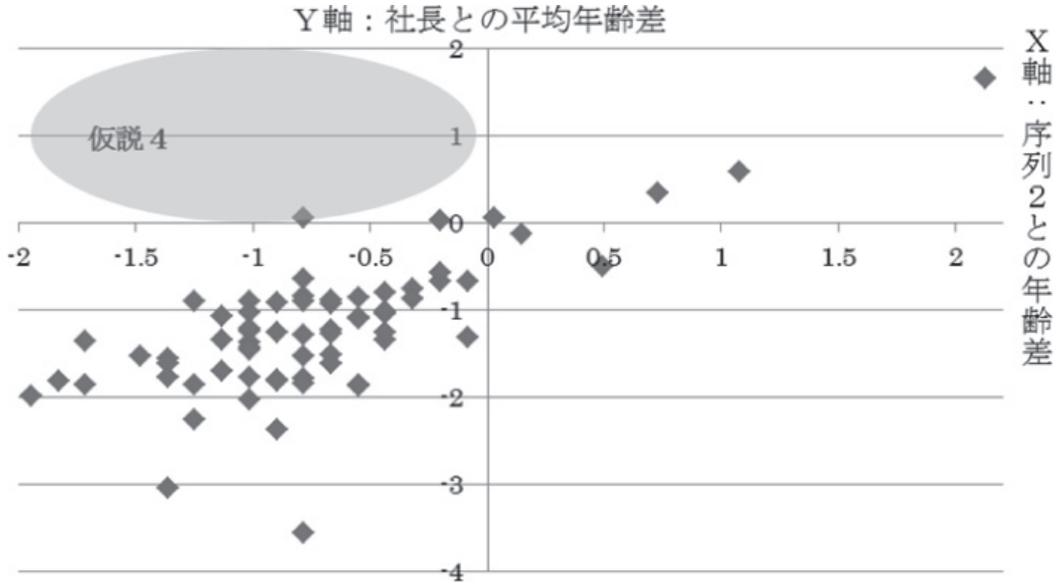
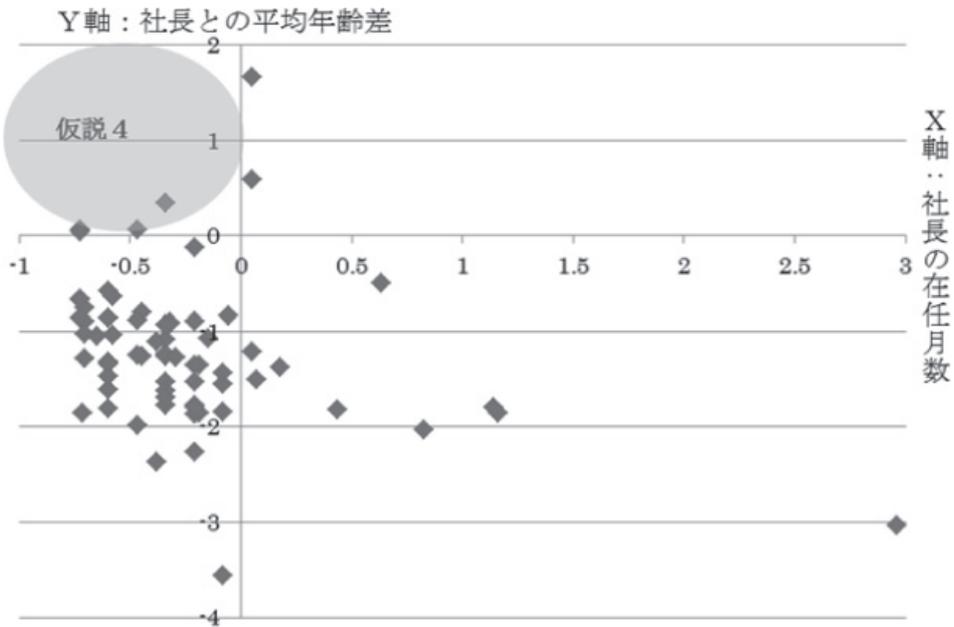


図14 企業不祥事事典65ケース



三―二 仮説二について

二〇一〇年における規範逸脱行為による不祥事を起こした三二社のデータでは、【y軸を役員全体の生え抜き度、x軸を序列二との年齢差としたもの】(図15)、【y軸を役員全体の生え抜き度、x軸を社長の在任月数としたもの】(図16)、【y軸を役員全体の生え抜き度、x軸を社長の生え抜き度としたもの】(図17)、【y軸を社長との平均年齢差、x軸を序列2との年齢差としたもの】(図18)、【y軸を社長との平均年齢差、x軸を社長の在任月数としたもの】(図19)、【y軸を社長との平均年齢差、x軸を社長の生え抜き度としたもの】(図20)で、仮説二どおりの結果となった。ただし、より以前の二〇〇〇年における不祥事と企業不祥事典採録の規範逸脱行為については、仮説二は成立していなかった。

図15～20について、◆は規範逸脱していない企業、×は規範逸脱している企業を示している。

三―三 仮説三について

仮説三に妥当する結果は得られなかった。

図15 2010年32ケース

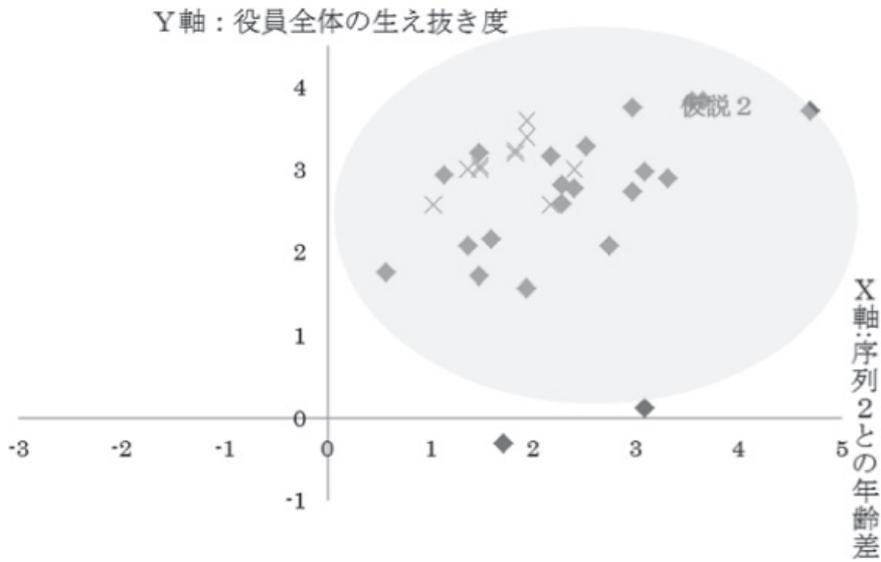
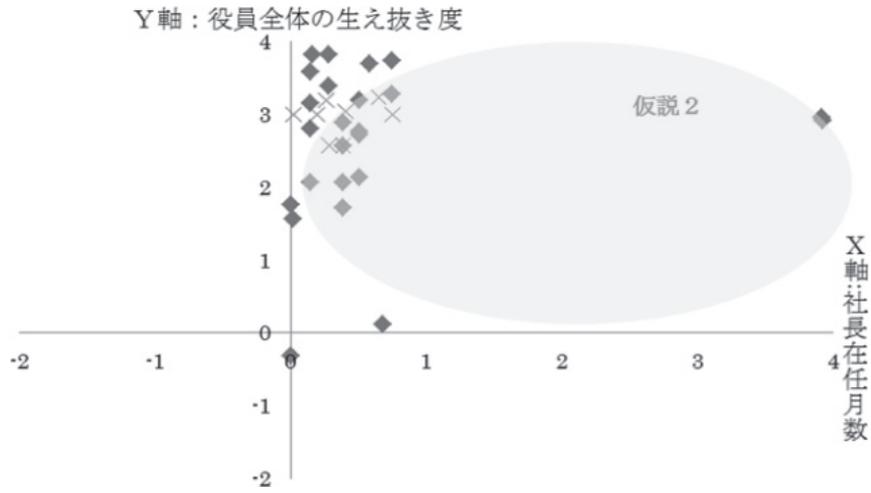


図16 2010年32ケース



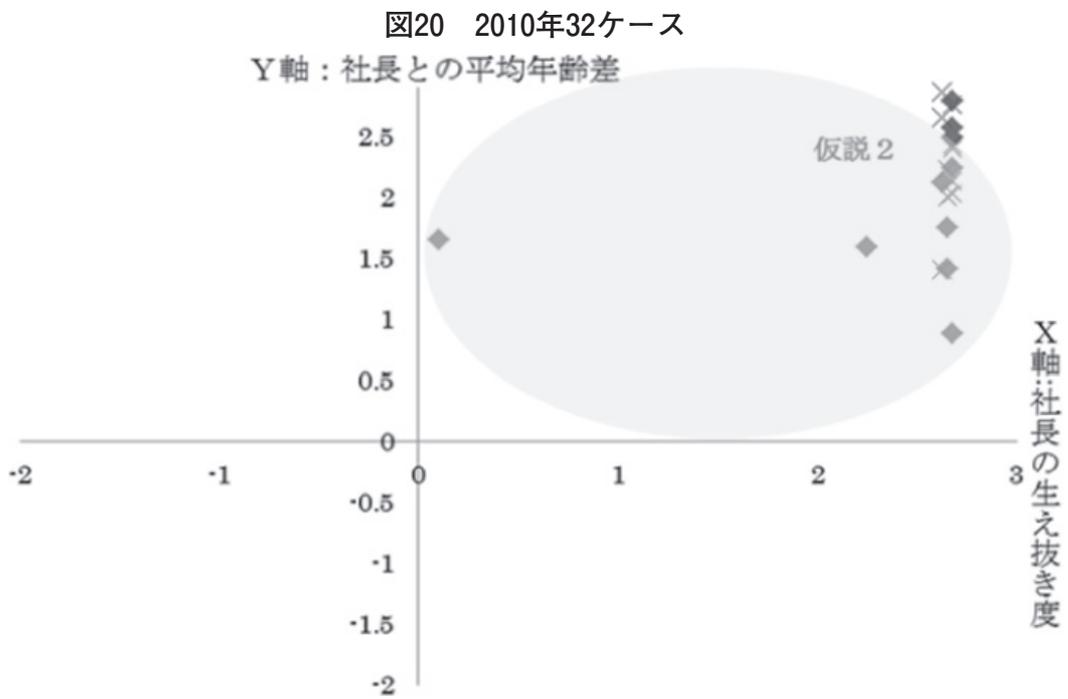
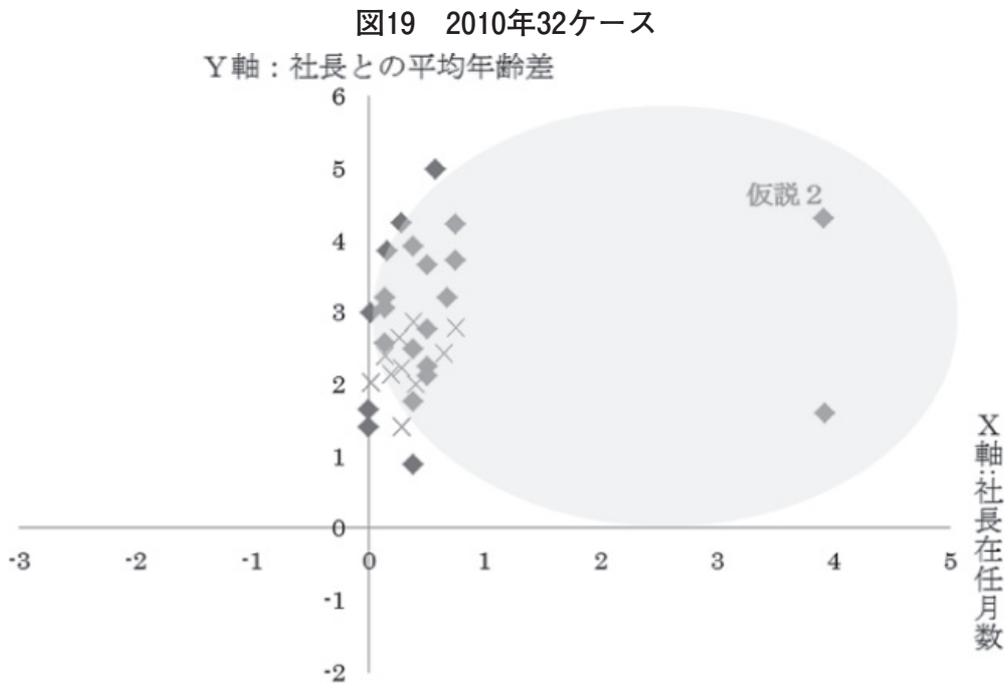


表 1 仮説の妥当性の検証まとめ

ケース	仮説 1	仮説 2	仮説 3	仮説 4
企業不祥事事典	○	×	×	◎
2000年	○	×	×	○
2010年	◎	◎	×	◎

○妥当する
×妥当しない

四 検証結果のまとめ

以上、企業不祥事一三九ケースについてソーシャル・キャピタルからみた企業構造と企業不祥事との関連についての仮説の妥当性を検証した。一九九〇年代までさかのぼる古い事案を含めた企業不祥事事典の事案、二〇〇〇年の不祥事事案、二〇一〇年の不祥事事案、いずれでも仮説一「外に対し閉鎖性が強い組織では、不祥事の頻度が高い」と仮説四「凝集性が高く、かつ外に対して開かれた組織では、不祥事の頻度が低い」が妥当している。また、二〇一〇年の事案で仮説二「凝集性が高く、

かつ外に対して閉鎖性が強い組織は、組織の規範逸脱行為による不祥事の頻度が高い」が妥当している。ただし、仮説三「凝集性が低く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織は、製品に関する不具合に起因する不祥事の頻度が高い」は企業不祥事事典、二〇〇〇年、二〇一〇年いずれのデータセットでも妥当しなかった。

五 結語

本稿ではわが国における企業不祥事を、社会関係資本からみた組織の特性（凝集性と開かれた組織か閉じた組織か）の観点から検討した。本稿では、稲葉（二〇一四）の仮説一「外に対し閉鎖性が強い組織では、不祥事の頻度が高い」と仮説二「凝集性が高く、かつ外に対して閉鎖性が強い組織は、組織の規範逸脱行為による不祥事の頻度が高い」が四つのケース・スタディの結果と矛盾していないという結論をさらに一三九のケースから検証し、追認した。また、あらたに、仮説四「凝集性が高く、かつ外に対して開かれた組織では、不祥事の頻度が低い」についても妥当性が検証された。ただし、稲葉（二〇一四）と同様、仮説三「凝集性が低く、かつ外に対して閉鎖性

が強い組織は、製品に関する不具合に起因する不祥事の頻度が高い」については、妥当性は検証できなかった。

ただし、本稿では①役員全体の生え抜き度、②社長との平均年齢差の二変数を凝集性とし、また、③社外役員比率、④序列2との年齢差、⑤社長の在任月数、⑥社長が生え抜き度の4変数を組織が外に対して開いているか否かの代理変数としたが、これらの変数以外にも適切な指標があるかもしれない。また、上記6指標については二〇〇〇年時点と二〇一〇年時点における東証一部上場企業の平均値を算出して、基準値とし、企業不祥事事典採録の事案も二〇〇〇年の平均値と比較しているが、企業不祥事事典から採録した六五事案のなかには二〇〇〇年以前のものが二〇を占め、二〇〇〇年を基準値として比較することは正確ではない。したがって、本稿の結論はあくまで暫定的なものと理解すべきかもしれない。

（謝辞）

本研究は日本学術振興会科学研究費助成金（挑戦的萌芽研究 課題番号二三六五三一〇三 研究代表者…稲葉陽二）

を得て実施しています。執筆の過程で、金光淳先生、北見幸一先生からデータの提供と貴重なコメントをいただきました。ここに記して謝意を表します。また、本稿の分析の比較基準となった膨大な東証一部上場企業データベースの構成・作成・データ整理を手伝っていただいた緒方淳子氏、草ヶ谷明日美氏、趙清香氏、小林周平氏、長井園子氏、渡邊俊子氏、坂本香梨氏、田中江梨奈氏、柳和秀氏、飯野仁美氏、安城美紀氏、小笠原宜子氏、本稿のデータ作成・分析を担当していただいた西谷直樹氏の各氏に御礼申し上げます。

参考文献

- 稲葉陽二（二〇一四）「強い絆が会社をつぶす—ソーシャル・キャピタルからみた企業不祥事—」『政経研究』第五〇巻第三号、日本大学法学会。
- 稲葉陽二（二〇〇五）「ソーシャル・キャピタルの経済的含意—心の外部性とう向き合うか」『計画行政』日本計画行政学会、第二八巻四号、一七—二二頁。
- 北見幸一（二〇一〇）『企業社会関係資本と市場評価—不祥事企業分析アプローチ—』学文社。
- 齋藤憲監修（二〇〇七）『企業不祥事事典—ケーススタディ』

150 『日外アソシエーツ。』

株式会社東京スタイル社史編纂委員会（二〇〇〇）『東京スタイル50年史』。

日本監査役協会 ケース・スタディ委員会（二〇〇三）『企業不祥事防止と監査役の役割』。

日本監査役協会 ケース・スタディ委員会（二〇〇九）『企業不祥事の防止と監査役』。

Burt, R. (1992) *Structural Holes; The Social Structure of Competition*, The Harvard University Press. (安田雪訳 [二〇〇六]) 『競争の社会的構造—構造的空隙の理論』新曜社)

Burt, R.S. (2001) “Structural Holes versus Network Closure as Social Capital” In Lin, N., K. Cook & R.S. Burt (Eds.) *Social Capital: Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press.

Coleman, J.S. (1988) “Social Capital in the Creation of Human Capital” *American Journal of Sociology*, vol.94, S95-120.

付表 検証対象企業について

企業不祥事典		規模 (従業員数：単位人)
企業名	内容 (発元年)	
丸紅	外国為替及び外国貿易管理法違反 (1976)	8040
日商岩井	外為法違反 (1979)	6627
イトマン	商法違反 (特別背任罪) (1991)	1387
山一証券	証券取引法違反 (1997)	8021
ヤクルト	所得税法違反と業務上横領罪 (1998)	2836
日本長期信用銀行	証券取引法違反 (有価証券報告書の虚偽記載) と商法違反 (1998)	3499
ダイエー	経営危機 (不良債権) (1999)	16929
日本債券信用銀行	粉飾決算 (1999)	2290
そごう	経営破綻 (債務超過) (2000)	2213
大成火災海上保険	経営破綻 (更生特例法) (2001)	1581
日本ハム	国産牛肉偽装 (2002)	3123
西武鉄道	有価証券報告書虚偽記載とインサイダー取引 (2004)	3527
中部電力	賠償責任 (2004)	16652
カネボウ	粉飾決算 (2005)	2897
日本航空	墜落事故 (1985)	20485
東芝機械	外為法違反 (不正輸出) (1987)	3545
住友銀行	出資法違反 (浮き貸し) (1990)	16479
サクラダ	業務上過失致死傷罪 (1991)	582
大和銀行	重罪隠匿罪と文書偽造罪 (1995)	9604
住友商事	銅の不正取引 (1996)	6491

三菱自動車工業	リコール隠し (2000)	27324
アールハ	関税法違反 (2001)	1235
雪印食品	牛肉偽装 (2002)	1061
東京電力	自主点検記録改竄 (2002)	38023
西日本旅客鉄道	新幹線運転手居眠り (2003)	29875
新日本製鐵	タンク爆発 (2003)	16481
荏原製作所	経理偽装 (2003)	4271
イオン	生ごみ処理室爆発 (2003)	15141
トヨタ自動車	国家試験問題漏洩 (2003)	65551
三菱地所	土壌汚染隠蔽 (2004)	898
石原産業	フェロシルト不正処理 (2004)	1039
JFEスチール	汚水排出と水質データ改竄 (2005)	14272
兼松日産農林	建材用ビス認定書偽造 (2005)	334
いすゞ自動車	無届け公道テスト (2005)	7298
東武鉄道	業務上過失致死傷 (2005)	5790
みちのく銀行	顧客情報紛失 (2005)	1110
西日本旅客鉄道	福知山線脱線事故 (2005)	26525
オリエンタルランド	右翼関連会社への利益供与 (2005)	2262
小松製作所	JR保守作業車不正車検取得 (2005)	5666
伊藤ハム	豚肉関税不正 (2005)	2111
クボタ	アスベスト被害 (2005)	9301
東京三菱銀行	巨額着服 (2005)	17516
ヤマハ発動機	産業用無人ヘリ不正輸出 (2006)	8099
NTTデータ	システム管理者カード偽造 (2006)	7620

ソーシャル・キャピタルからみた企業構造と不祥事との関連 (稲葉)

損害保険ジャパン	特別利益提供と保険金不払い (2006)	14705
神戸製鋼所	煤煙データ改竄 (2006)	8425
KDDI	個人情報流失 (2006)	8384
三井住友海上火災保険	保険金不払い (2006)	13534
ミドリ十字	業務上過失致死 (1985)	2515
雪印乳業	集団食中毒 (2000)	6707
三洋電機	発電パネル不正販売 (2000)	23320
プリマハム	表示義務違反 (2003)	1833
トヨタ自動車	リコール放置 (2004)	65346
大日本印刷	シール談合 (1992)	11926
日立情報システムズ	シール談合 (1992)	3646
味の素	商法違反 (利益供与) (1997)	5591
日本電気	防衛庁汚職 (1998)	42287
若築建設	賄賂 (2000)	1340
みずほ銀行	システム障害 (2002)	12863
三井物産	不正入札 (2002)	6535
横河ブリッジ	独占禁止法違反 (談合) (2004)	686
三菱重工業	独占禁止法違反 (談合) (2004)	34396
東京放送	取材録画漏洩 (1989)	1606
毎日新聞社	過失致死罪、過失傷害罪 (2003)	3531
朝日新聞社	無断掲載 (2003)	6345
日本テレビ放送網	視聴率不正操作 (2003)	1134
朝日新聞社	捏造記事掲載 (2005)	5234

2000年データ		
企業名	内容	規模 (従業員数：単位 人)
いすゞ自動車	サスペンション不具合によるリコール 接続部不具合によるリコール 駐車制動装置不具合によるリコール ブレーキ欠陥によるリコール	12963
大阪ガス	浴室用サウナ欠陥	9566
川崎汽船	談合	752
川崎製鉄	製造技術特許侵害	10215
関西電力	燃料データ捏造 復水器細管の漏えい	24903
コスモ石油	製油所の軽油10キロリットル漏れ炎上	2048
コニカ	APSフィルムカートリッジ部分に欠陥 97万個回収	4431
三洋電機	家庭用大型冷凍冷蔵庫に一部欠陥 扇風機リコール 太陽光発電に欠陥 家庭用大型冷蔵庫の扉に欠陥	22542
シャープ	半導体の特許権侵害	23740
スズキ	サスペンション不具合によるリコール オートバイ不具合によるリコール	11479
住友化学	談合 製造プラントから出火 炎上	5721

ソーシヤル・キャピタルからみた企業構造と不祥事との関連 (稲葉)

住友金属工業	船荷から放射線	14480
セイコー	ひげそり器の充電器に欠陥	724
全日本空輸	同型機欠陥発見でジャンボ機点検	13761
大同工業	架空取引	943
ダイハツ	軽トラック不具合によるリコール 軽貨物車に欠陥 軽乗用車不具合によるリコール オーデイオ機器不具合によるリコール	10787
宝酒造	トレッシングの中身が噴く欠陥による自主回収	1966
タダノ	クレーン車エンジン不具合によるリコール	1393
東京ガス	ガス警報器リコール 半導体特許権侵害により提訴 パソコン欠陥	12661
東芝	HPで内視鏡欠陥告発 アクセス8万件 BSデジタル放送受信機リコール	57561
東洋インキ	複写機用トナー特許侵害	2430
トヨタ自動車	救急車などの不具合によるリコール 燃料パイプ欠陥によるリコール 燃料タンク欠陥によるリコール シフトレバー不具合によるリコール ブレーキ装置欠陥によるリコール パトカーなどリコール 動力伝達装置等不具合によるリコール	65290

日産自動車	<p>ブレーキペダル不具合によるリコール エンジン欠陥によるリコール アクセル不具合によるリコール ハイブリッド車不具合によるリコール ハンドル不具合によるリコール ABS欠陥によるリコール</p>	32707
日産ディーゼル工業	<p>ハスの不具合によるリコール トラクタに欠陥 貨物車の不具合によるリコール コンドルSS325台リコール</p>	3640
日本航空	<p>同型機欠陥発見でジャンボ機点検 半導体の特許権侵害により提訴 高速メモリー特許侵害で提訴</p>	18535
日立製作所	<p>高速メモリー特許侵害で提訴</p>	58739
日立造船	<p>談合</p>	229
日野自動車	<p>緩衝装置不具合によるリコール エンジン不具合によるリコール サスペンション不具合によるリコール 制動装置不具合によるリコール ブレーキ装置欠陥によるリコール 駐車ブレーキに欠陥 本社工場火災で旧ラインを使用</p>	9074

富士重工業	<p>ホイール欠陥によるリコール 軽貨物車不具合によるリコール トレーラーに欠陥でリコール 「プレオ」「サンバー」リコール</p>	13668
富士通	<p>半導体の特許権侵害で提訴 バッテリー装置の不具合でリコール 原付バイクのスタンドに欠陥 ドラロツクに不具合 シートベルトに欠陥でリコール オートバイクに欠陥でリコール エンジンと音響機器に不具合でリコール 燃料装置に欠陥でリコール 「S2000」をリコール バイクに欠陥でリコール</p>	43627
本田技研工業	<p>半導体の特許権侵害で提訴 BSデジタル受信ソフトに欠陥 エアコン発火の恐れ 点検へ</p>	28840
松下電器産業	<p>空気清浄機に欠陥</p>	45028
松下電工	<p>サスペンション不具合でリコール 緩衝装置不具合でリコール モーター不具合でリコール エンジン不具合でリコール ボンネットに欠陥でリコール トリビュート669台をリコール</p>	16870
ツツダ	<p>サスペンション不具合でリコール 緩衝装置不具合でリコール モーター不具合でリコール エンジン不具合でリコール ボンネットに欠陥でリコール トリビュート669台をリコール</p>	21876

三菱自動車工業	<p>トラック不具合でリコール ワゴン車不具合でリコール ブレーキ不具合でリコール クレーン隠し 「リベロ」をリコール けん引車消音器に欠陥でリコール 貨物車不具合でリコール</p>	22666
三菱重工業	<p>防衛庁 海自へり事故で提訴 へりコプターに欠陥 「ランサー」ボルト折損 欠陥で回収命令の機種でへり墜落 半導体の特許権侵害で提訴 テレビ発火</p>	39304
三菱電機	<p>うがい薬甘味剤入れ忘れて回収へ 消火器に欠陥</p>	42989
明治製菓		4683
モリタ		768
ヤクルト	<p>総会屋対策 毎年5000万円暴力団に オートバイ不具合でリコール</p>	2562
ヤマハ	<p>排気消音装置に不具合</p>	6692
ヤマハ発動機		8350
ユアサ商事	<p>架空取引</p>	1321

2010年データ		
企業名	内容	規模 (従業員数：単位人)
住友化学	工場火災	5954
カネカ	工場火災 危険防止装置違反	3310
日本カーリット	化学工場爆発 火災	252
田辺三菱製薬	製剤試験データ偽装	5186
小林製薬	骨折患者用器具強度データ偽装	1368
住友電気工業	談合	4173
リンナイ	ガス炊飯器をリコール	3507
クボタ	談合	9379
ダイキン工業	リコールされたエアコン「修理済み」と虚偽報告 空気清浄機82万台リコール 偽装請負時で直接雇用	6379
デラザー工業	ミシン30万台リコール	3582
日立工機	架空取引	1406
ホーチキ	特許侵害	947
パナソニック	冷蔵庫リコール	42356
日立造船	談合	2867
三菱重工業	特許侵害で提訴 談合	34139
川崎重工業	談合 「ZRX1200」バックミラー不具合によるリコール	10537
IHI	談合	7723

いすゞ自動車	<p>「エルガ」などエンジンに不具合でリコール 4000台リコール</p> <p>「エルフ」などの燃料装置と動力伝達装置に不具合でリコール 「ガーラ」の電気装置に不具合でリコール ギガ冷凍車仕様のエンジン部品に不具合でリコール トラック18万台リコール トラック7万台リコール</p> <p>「フオワード」「エルフ」の運行情報システム搭載車の車体制御ユニットに不具合でリコール</p>	8104
トヨタ自動車	<p>アメリカにて230万台リコール 「デリウス」リコール</p> <p>「カローラ」プラジルでリコール</p> <p>「レクサス LS460」エンジン停止の恐れでリコール 日米でハンドル不具合によって43万台リコール 「カローラ」エンジン停止の恐れでリコール ブレーキ装置などの不具合で60万台リコール 「iQ」「パッソ」のかじ取り装置に不具合でリコール 北米でミニバン11万台リコール</p>	71567
三菱自動車	<p>「ランサーエボリューション」の動力伝達装置に不具合でリコール 9車種24万台をエンストの恐れでリコール</p>	12831

<p>ダイハツ工業</p>	<p>「ハイゼット」など緩衝装置に不具合 「タント」「ムーザラテ」のかじ取装置に不具合 軽乗用車リコール 軽の燃料装置不具合でリコール 「ハイゼット」のハイブリッド車のモーターに不具合でリコール 「ムーザ」「ミラ」の灯火装置に不具合 「ムーザ」 5万4000台リコール 「タント」「ミラー」不具合で88万台リコール 「ブーン」かじ取装置不具合 「ハイゼット」などのイグニッションキーリソフダに不具合でリコール</p>	<p>12725</p>
<p>スズキ</p>	<p>「アルト」中国でリコール 「ジェンマ」灯火装置不具合によるリコール インド子会社にて10万台リコール 「エブリイ」エアコン不具合により43万台リコール 「ツイン」 1万台リコール スクーター リコール 「ワゴンR」などの車体に不具合</p>	<p>14504</p>
<p>富士重工業</p>	<p>「レガシイ」リコール届け出 中国で9000台越のリコール</p>	<p>12483</p>
<p>ヤマハ</p>	<p>エレク トーン リコール</p>	<p>5185</p>
<p>井筒屋</p>	<p>偽装松坂牛</p>	<p>993</p>
<p>住友不動産</p>	<p>耐震偽装訴訟で控訴</p>	<p>3740</p>
<p>近畿日本鉄道</p>	<p>子会社が粉飾決算</p>	<p>8273</p>

東京電力	業務受注を偽装 未連絡で汚染物質輸送	36328
中国電力	原子炉容器の気密性に欠陥	8879
大阪ガス	架空取引	5588
ニトリホールディングス	こたつリコール	2971
三越	表示偽装	284